

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都農林・漁業振興対策審議会	
機関種別	附属機関	
設置根拠法令等	東京都農林・漁業振興対策審議会条例	
設置年月日	1961-10-16	
機関の目的・所掌内容	農林漁業に関し、生産設備の整備、経営の改善、技術の改善、農山漁民の生活水準の向上を図り、併せて農山漁村の振興計画の樹立及び重要な事項の審議	
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名)	全委員未選任
会議公開	公開	
会議非公開理由		
議事録公開	公開	
議事録非公開理由		
備考		
HPのURL	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/basic/nourin	
問い合わせ先	産業労働局 農林水産部 調整課 電話番号：03-5320-4813	